

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 5 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 西 村 克 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 28 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 11 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 25 日 午後 1 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 12 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 17 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	9,000,000 7,200,000		1,800,000	52,056	9,447



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番地 1

建物の名称 ウィンベルコーラス松戸第五

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 松戸 1 6 3 8 番 1 の 5 0 4

建物の名称 5 0 4 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 5 2 . 1 3 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番 1

地 目 宅地

地 積 6 4 1 . 9 5 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 1 分の 1

物 件 明 細 書

令和 7年 7月 3日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 西 村 克 美

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番地 1

建物の名称 ウィンベルコーラス松戸第五

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 松戸 1 6 3 8 番 1 の 5 0 4

建物の名称 5 0 4 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 5 2 . 1 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番 1

地 目 宅地

地 積 6 4 1 . 9 5 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 1 分の 1



令和7年(ケ)第44号
令和7年4月21日受理
令和7年5月21日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 橋本文平

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番地 1

建物の名称 ウィンベルコーラス松戸第五

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 松戸 1 6 3 8 番 1 の 5 0 4

建物の名称 5 0 4 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 5 2 . 1 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番 1

地 目 宅地

地 積 6 4 1 . 9 5 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 1 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 以下のとおり (月額) 管理費 15,500円 修繕積立金 20,500円	令和7年4月30日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年4月分～R7年4月分 計468,000円 遅延損害金 (年14%)	
管理費等照会先	株式会社長谷工コミュニティ		
その他の事項	洋室のクローゼット内に水染み跡があった。洋室 (元和室) の押入の一部の襖の襖紙が半分超剥がれていた。同室の各障子の敷居テープの一部が剥がれていて、障子の開閉がスムーズにできなかった。 住宅設備機器の作動状況は不明である。 室内の残置物は、エアコンと照明器具だけであった。 集合郵便受け内に、破産者宛の郵便物があった。		
敷地権	符号1		
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号)		
その他の事項	物件1の建物を含む1棟の建物及びその附属施設等の敷地として利用されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 破産管財人（債務者兼所有者）	1 本建物は空き家です。債務者兼所有者だった破産者は、本建物に一度も住んだことがありません。なお、破産者は、建物購入時に本建物をリフォームしています。 2 建物立入り調査には、本建物の鍵を預けている不動産会社の者を立ち会わせます。 （令和7年5月9日に電話聴取）

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月30日(水) 14:56-15:11	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、居住者への協力依頼書投函
令和7年4月30日(水)	執行官室	管理会社に滞納管理費等の照会書FAX (令和7年5月8日回答書等受領)
令和7年5月9日(金)	執行官室	破産管財人電話聴取
令和7年5月15日(木) 15:50-16:14	物件所在地	現場確認、占有確認、写真撮影、評価人同行(不動産会社立会い)

(特記事項)

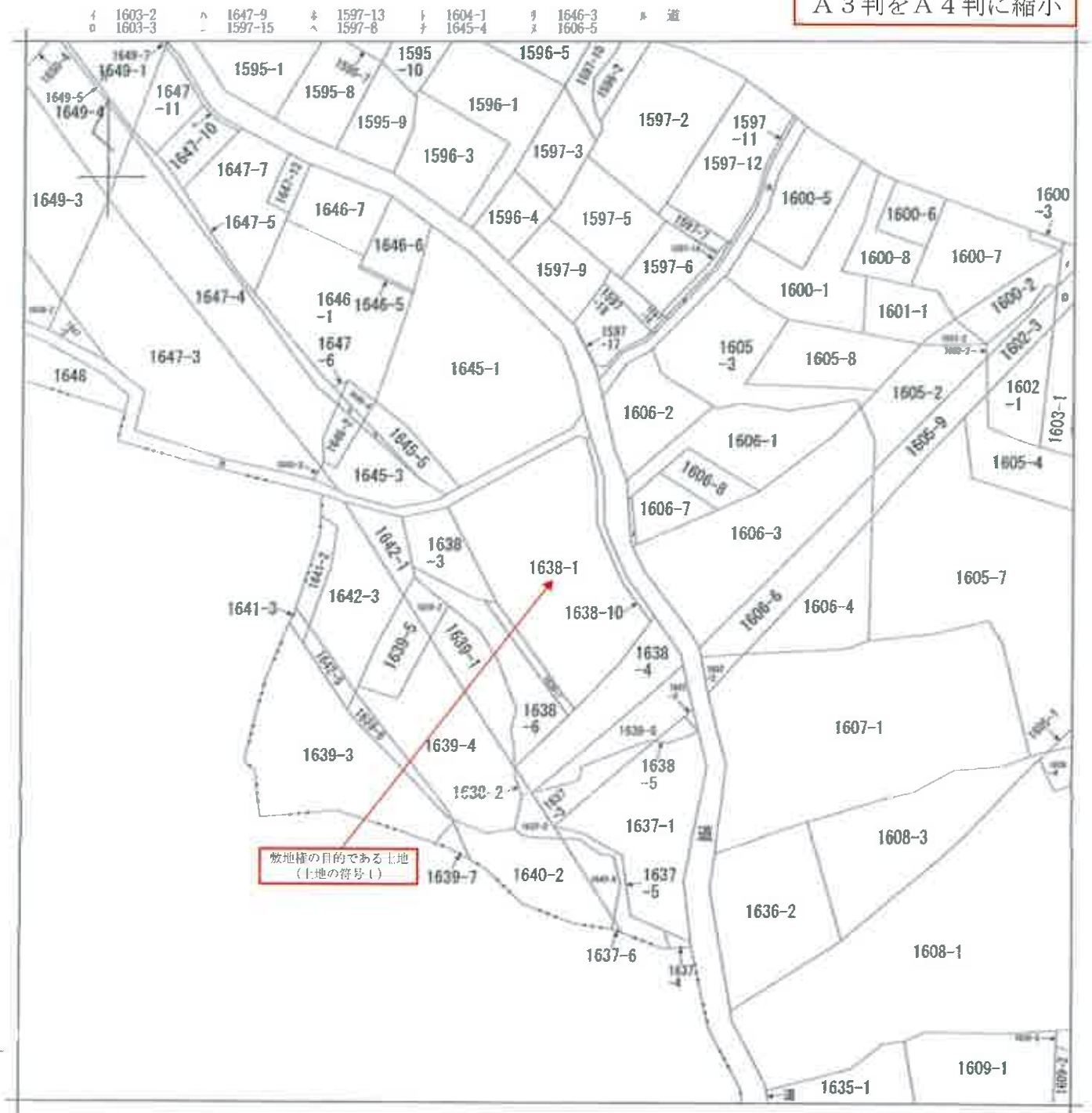
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて、建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A 3判をA 4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	松戸市松戸字仙元後			地番	1638番1		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日(原図)	補事項	旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局松戸支局管轄)

令和7年3月5日

東京法務局

地図整理番号：M85187

登記官

(1/1)

(5 枚目)

登記年月日：平成34年4月5日

425998

地番 1638-1, -70

土地の所在 板橋区戸手仙元

地積測量図

(B) 1638-70

$14.548 \times (0.637 + 0.629) = 18.415238$
 $7.380 \times (0.615 + 0.634) = 9.217620$
 $3.312 \times (0.622 + 0.617) = 4.103568$
 $2.412 \times (0.602 + 0.615) = 2.935404$
 $5.193 \times (0.629 + 0.577) = 8.262758$
計 40.934688
 $1/2 \quad 20.467293$
 20.467

(A) 1638-1

$682.423375 - 20.467293 = 641.956082$

641.956

敷地権の目的である土地
(土地の符号1)

(A) 1638-1

測量の経緯	
経緯	緯度
経緯	緯度
経緯	緯度
経緯	緯度

作製者

申請人

6 日作製)

縮尺 1/250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
（平塚地方裁判所松戸支部管轄）
令和7年3月5日 東京地裁松戸支部

117658

各階平面図

建物図面図

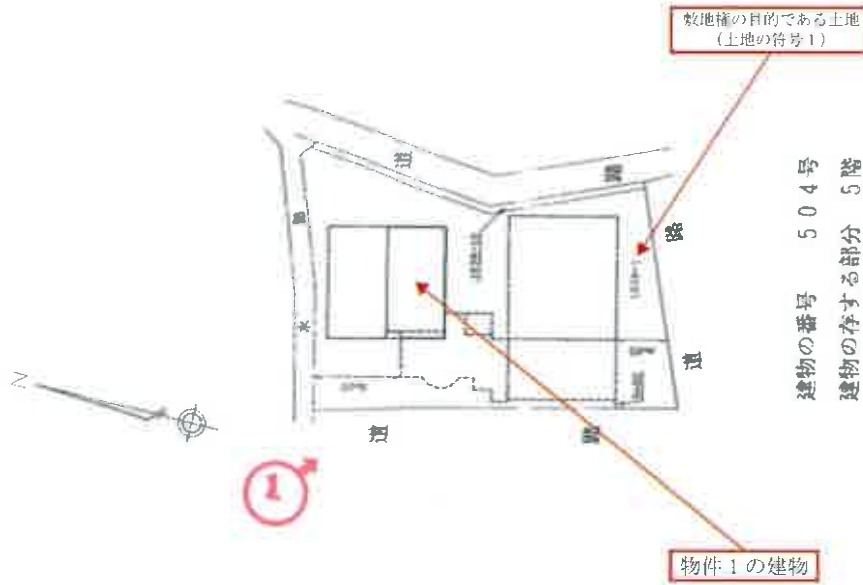
家屋番号
松戸1638番地の504

建物の所在
松戸市松戸字仙元俣1638番地1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方自治局松戸支局書様)
令和7年3月5日 東京法務局

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

(7 枚目)



求積表

9.118 × 5.750 = 52.8290
2.853 × 4.079 = 11.6337
合計 52.1377 m²
床面積 52.13

作製者

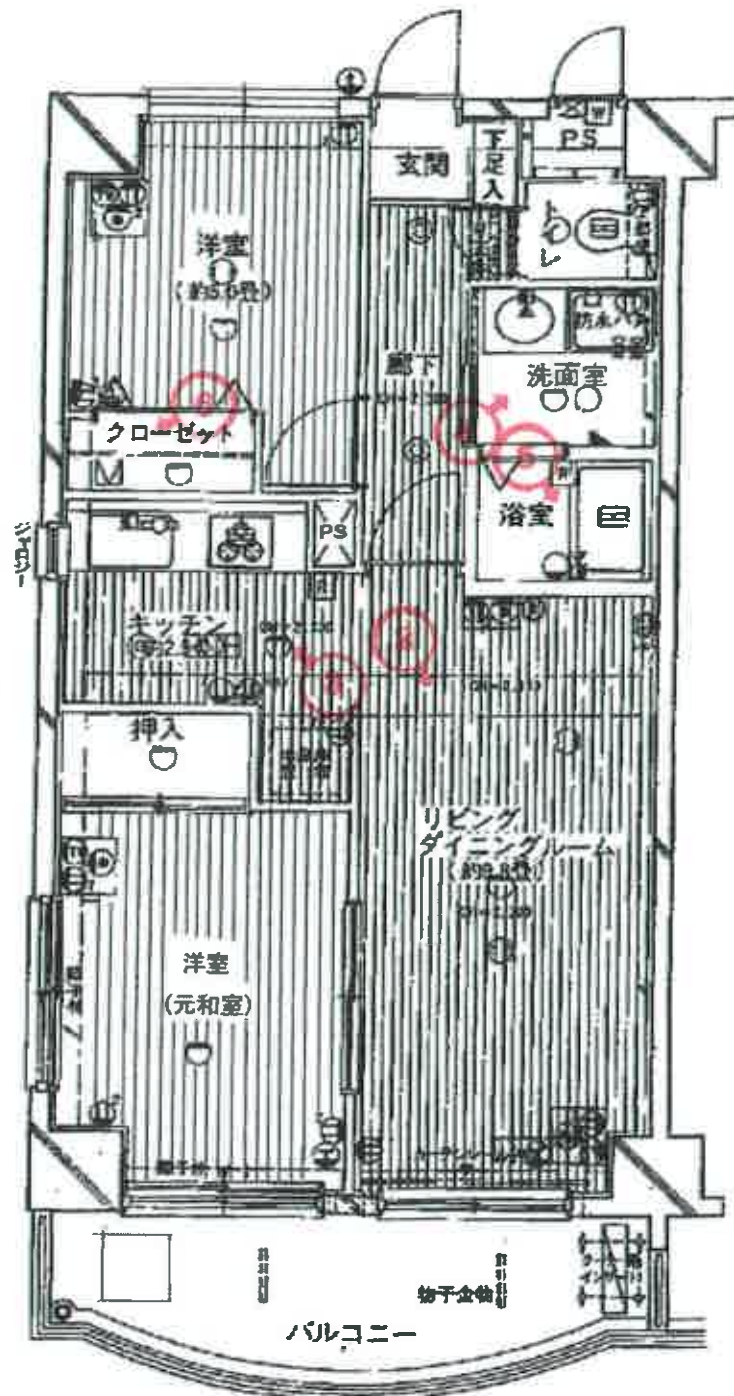
縮尺
1/250
図2.1 (自作製)

申請人

縮尺
1/500

[東京土地家屋調査士会 用紙]

間取図



(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

評価人が分譲時のカタログをベースに作成した。

本建物を含む一棟の建物 ①



リビングダイニングルーム ②



キッチン ③



洗面室 ④



浴室 ⑤



クローゼット内の水染み跡 ⑥



(B I T用)

令和 7 年 (ケ) 第 4 4 号

令和 7 年 5 月 1 5 日 現地調査

令和 7 年 5 月 1 6 日 評 価

第 3 2 7 2 号 発行番号

令和 7 年 5 月 2 0 日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真 一

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金9,000,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施
番号	特 記 事 項		
1	最上階 簡易なリフォームがされている。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番地 1

建物の名称 ウィンベルコーラス松戸第五

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 松戸 1 6 3 8 番 1 の 5 0 4

建物の名称 5 0 4 号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 5 階部分 5 2 . 1 3 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 松戸市松戸字仙元後 1 6 3 8 番 1

地 目 宅地

地 積 6 4 1 . 9 5 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 2 1 分の 1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況・利用状況等(土地の符号1)

位 置 ・ 交 通	ＪＲ常磐線「松戸駅」の南方・道路距離約1.5km バス停留所「小山」の南東方道路距離約450m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	一般住宅と共同住宅等が混在する住宅地域である。 南方に国道６号が通っている。西方にＪＲ電車区引込線路が通っている。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的 な規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 指定６０％ 指定２００％ 無 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査 地域	
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 敷 地 権 の 割 合 接面道路上の関係	約641.95㎡ 略長方形 約32m×約20m 21分の1(所有権) 三方路	
接面道路の状況	西側市道(6－642号線)，幅員(水路暗渠含め約12m)，連続性(普)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(水路)，水路(暗渠)を介して接道，線路下横断歩道あり		
	建築基準法上の種類	第42条1項1号	
	セットバック	不要	
	東側市道(6－470号線)，幅員(約3.3m)，連続性(普)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(有)		
	建築基準法上の種類	第42条2項	
	セットバック	済	
	南側国道(6号)の範囲内，幅員(水路暗渠含め約4.9m)，連続性(普)，舗装(有)，歩道(無)，側溝(水路)		
	建築基準法上の種類	未確定	
	再建築の可否	可能であると推定する。	
土地の利用状況等	マンション(ウインベルコーラス松戸第五)が建在している。 北側隣地は水路(暗渠)である。自動車騒音がある。		
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引 き込みを基準に引	上 水 道 ガス配管 下 水 道	あり あり あり	

き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	
土 壌 汚 染 等	昭和61年のゼンリン住宅地図では戸建住宅と宝陽印刷という建物の様子である。その後、本件マンションが建築されて現在に至っていると推定する。印刷建物の内容が不明であるため土壌汚染の有無は不明であるが、印刷建物の規模が小さいこと及び上下水道のインフラが整備されている住宅地であること等を考慮するに価格に及ぶ影響は小さいと思料する。 既存建物にかかる以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物が存する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	—

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ウインベルコーラス松戸第五
建 物 の 用 途	居住用(総戸数21戸)
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 平成3年4月30日新築 経 過 年 数 約34年 経済的残存耐用年数 約13年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
仕 様	屋 根：陸屋根(アスファルト防水) 外 壁：RC造(タイル貼等) その他：—
設 備 等	供給処理設備：電気、上下水道、都市ガス エレベーター：有(1基) 駐 車 場：無 集 会 場 等：管理人室 オートロック：有
建 物 の 品 等	使用資材：普通 施 工：普通(東洋建設株式会社)
管理の形態等	管理組合：有り名称(ウインベルコーラス松戸第五管理組合) 管理方式：全部委託 管理会社：株式会社長谷工コミュニティ 管理形態：巡回
管 理 の 状 況	普通
特 記 事 項	建築確認：平成2年5月1日・第13号 修繕積立金の合計額：4,305,000円(令和7年4月30日現在)

	修繕計画の有無：無 修繕計画の予定年月日：未定 駐車場：無 トランクルーム：無 規約共用部分：無
--	--

(2) 専有部分の概要

構 造	R C 造 1 階建	
位 置	5 階(504号室) 主要開口部の方位：東	
床 面 積	52.13㎡(登記面積), 55㎡(カタログによる壁芯面積)	
間 取 り	2 L D K (別添間取図参照), バルコニー面積約8㎡	
仕 様	天井 ビニールクロス等 床 クッションフロア等 内 壁 ビニールクロス等 設 備 ユニットバス, 洗面化粧台, 水洗WC, キッチン, オープン等 (上下水道, 都市ガス)	
保 守 管 理 の 状 態	やや良 簡易なリフォームがされている。バルコニー側の洋室は従前和室だった。従前のフローリング, カーペット及び畳の床材をクッションフロアに敷き直している。バルコニー側洋室の押入襖表紙がはがれている。同室の障子建具の敷居テープがはがれている。キッチンのコーキングがはがれている。トイレドアの開閉がスムーズではない。通路側洋室のクローゼット内は(雨)水漏れと推定される水ジミ跡がある。	
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 滞 納 額 備 考	月15,500円 月20,500円 468,000円 (令和7年4月30日現在) 滞納期間：令和6年4月分から令和7年4月分まで 遅延損害金：年14% 上記に対する遅延損害金：16,438円 —
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	購入時に簡易リフォームし, 空家のまま所有者が占有していると推定する。	
特 記 事 項	最上階	

第5 評価額算出の過程

本件においては, 比準価格と収益価格を各々求め, 試算価格を調整のうえ, 評価額を後記の通り決定した。

I 比準価格の試算

基準階中間室 の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	占有減価 修正 エ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
200,000	1.17	52.13	1.0	12,198,000円

ア 基準階中間室の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・売り出し価格を収集分析し、各補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階中間室の専有部分(登記面積)の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：最上階+6%、内部状況考慮+10% =計(相乗積)+17%

ウ 専有面積：登記面積を採用した。

エ 占有減価修正：減価はないと判定±0%

II 収益価格

本件は第三者への賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下の通り求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも下記に記載した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

DCF法による価格査定表

(※この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでない)

3年間の有効 純収益現価の 合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 (千円未満四捨五入) ア+カ=キ
	4年目期末 有効純収益 イ	最 終 還 元 利回り ウ	3年目期末 復帰価格 * 1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複 利 現価率 * 2 (9.0%) オ	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
1,375,278円 (22.5%)	601,300円	9.5%	6,139,589円	0.7722	4,740,991円 (77.5%)	6,116,000円 (100%)

* 1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

* 2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1+9.0\%)^3} = 0.7722$$

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中(第1期～第3期)に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間終了後(4年目)の正味純収益である。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した価格である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査

定した。

カ：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予想価格の現在価値の合計である。

III 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により

比準価格 12,198,000円

収益価格 6,116,000円

の両価格が算定された。比準価格は近時に生起した類似のマンションの取引事例について補修正等を行い求めた価格で、市場の需給動向を反映した信頼性の高い価格である。

一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

両価格ともそれぞれ妥当な根拠を有しているが、本件においては収益性より居住の快適性・利便性の諸要因を中心に価格形成されているファミリータイプのマンションであることを考慮して、比準価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を12,100,000円と求めた。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円)	市場性 修正率	競売市場 修正率	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除減価 (円) (敷金等) オ	評価額(円) (1万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
ア	イ	ウ	エ		
12,100,000	1.0	0.8	0.93	1.0	9,000,000

イ 市場性修正率：標準的な規模のマンションであり、市場性修正は要さない。

ウ 競売市場修正率：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正率として0.8を乗じた。

エ 滞納管理費等相当額の減価：管理組合が買受人に対しても請求すると主張している滞納管理費等相当額及び代金納付に至る間の予定管理費等を考慮して減価を行った。

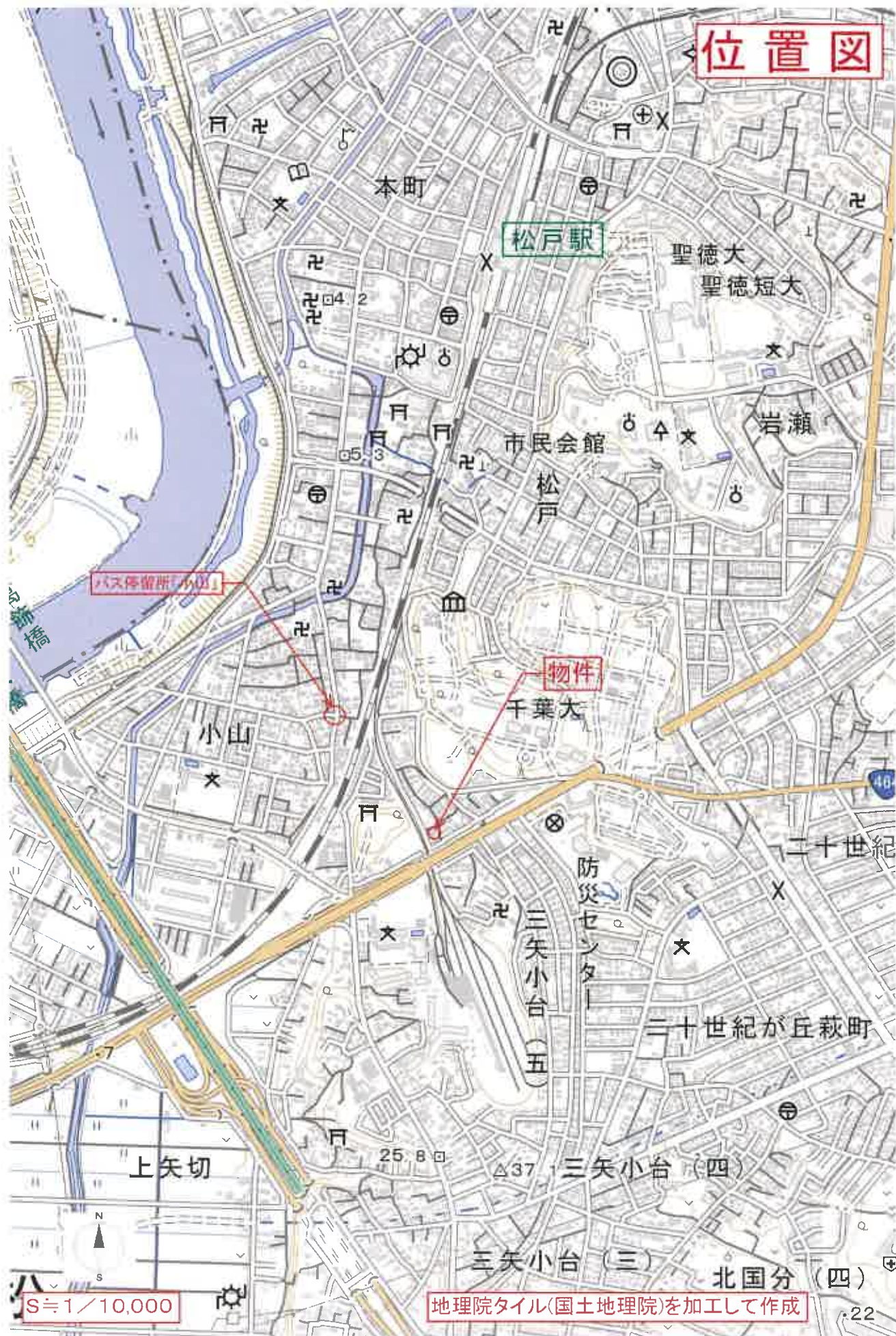
オ その他の控除減価(敷金等)：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、本件はない。

第6 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 土地建物位置関係図(建物図面・各階平面図写)
- 5 間取図

以上

位置図

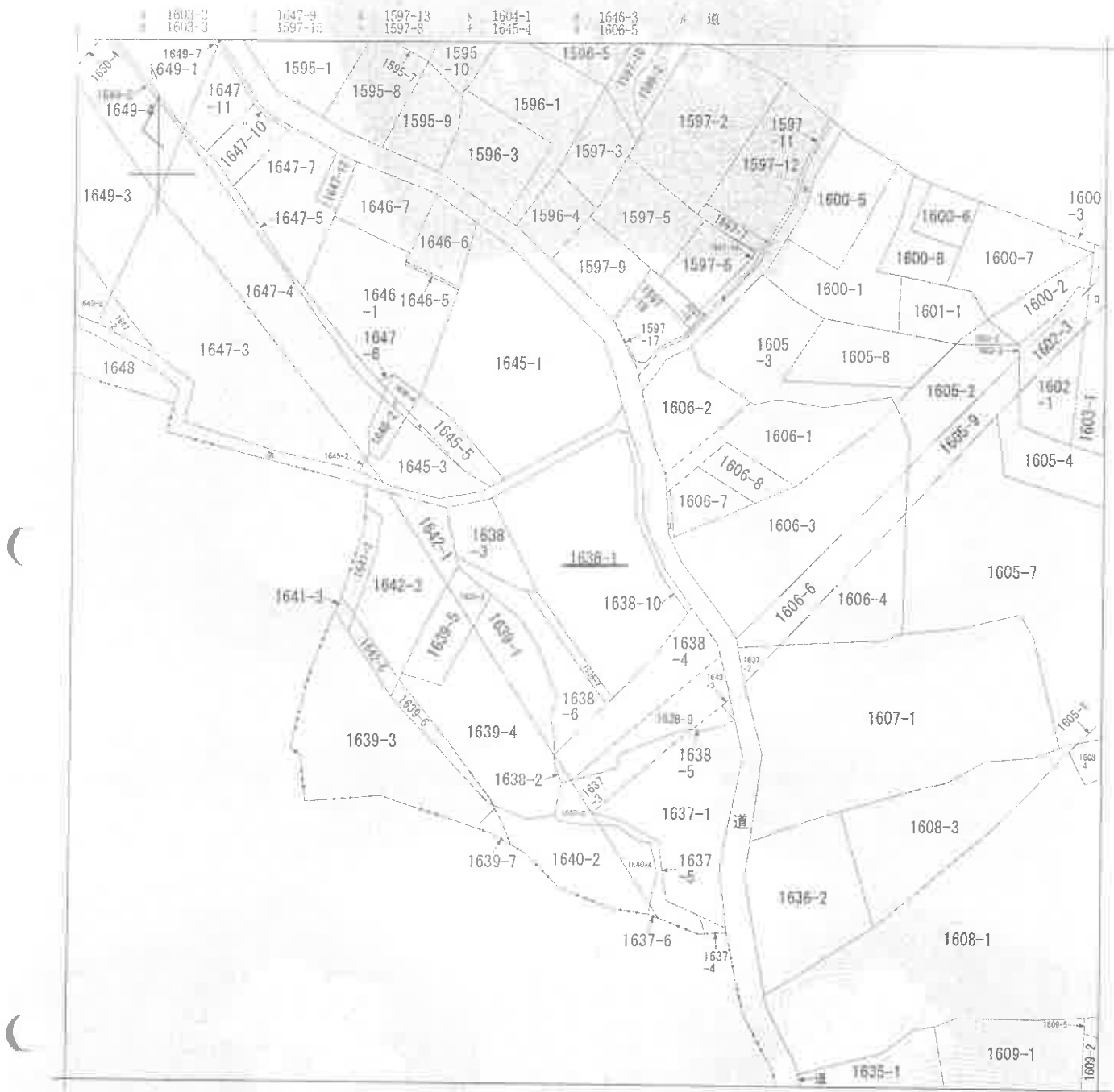


縮尺: 1 / 10,000

地図データ: 国土地理院

9

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	松戸市松戸字仙元後				地番	1638番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局松戸支局管轄)

令和7年3月5日

東京法務局

地図整理番号: M85167

登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

425998

地積測量図

地番 1638-1-10

土地の所在 岐阜市越前字仙元後



B/1638-10

14.546 x (0.637 + 0.629) = 18.415236
7.380 x (0.615 + 0.634) = 9.217620
33.12 x (0.622 + 0.617) = 41.03568
24.12 x (0.602 + 0.615) = 29.35404
5.193 x (0.629 + 0.577) = 6.262758
計 40934.586
1/2 20467.293
20.48

(A)1638-1

662.423375 - 20.467293 = 641.956082

641.95

測量項目	測量の単位
(1) 長さ	メートル
(2) 面積	平方メートル
(3) 体積	立方メートル

作製者

申請人

縮尺

1/250

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

117658

各階平面図

建築物図面

家賃番号
松戸1536番1の504

建物の所在

松戸市松戸字仙元度1638番地1



求積表

117658 × 11.333 = 43.83333
117658 × 11.078 = 13.03377
合計 56.86710
床面積 56.87



建物の番号 504号
建物の存する部分 5階

製作者

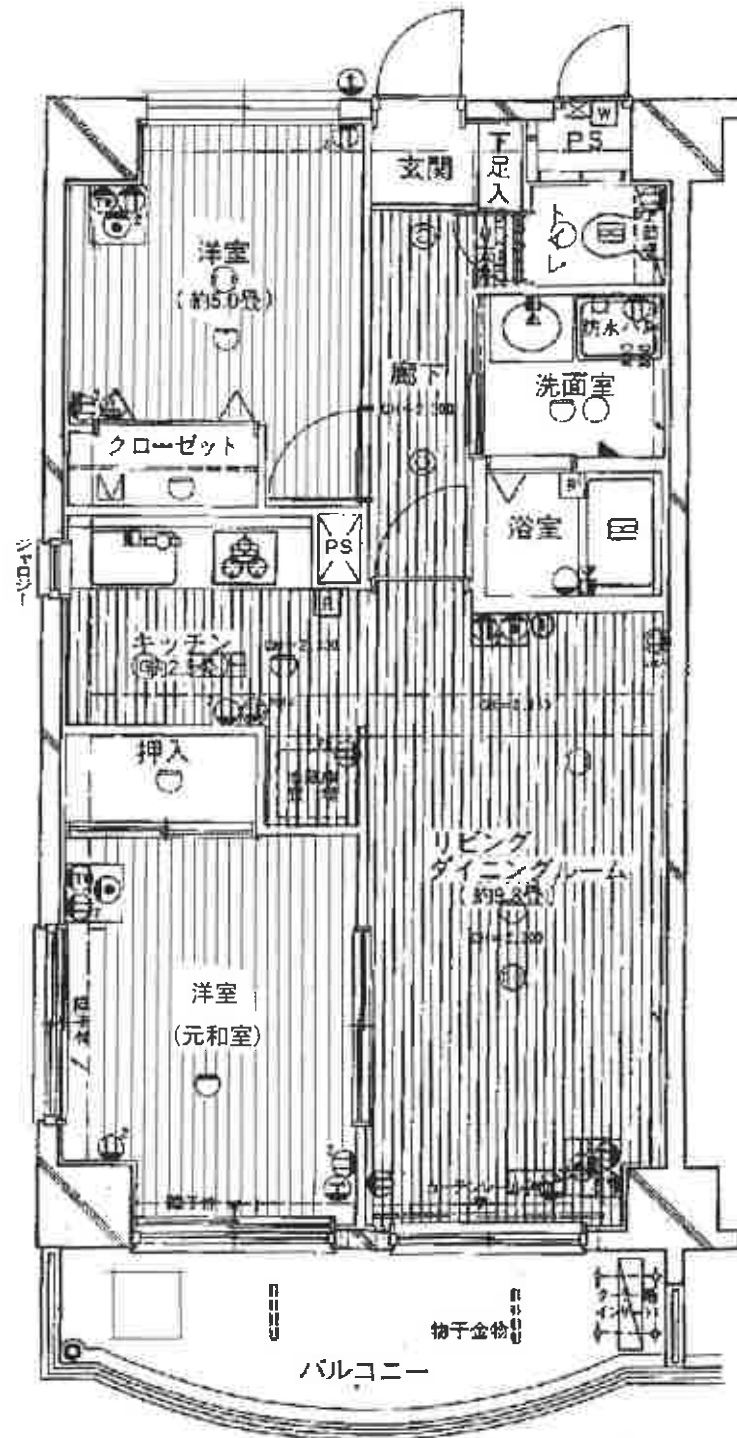
申請人

1/1000

(建築士法等関係調査金用紙)

土地建物位置関係図
本図面はA3版の原本を縮小コピーした

間取図



評価人が分譲時のカタログをベースに作成した。